

介護給付費算定に係る体制等に関する届出に必要な書類一覧
(みなし指定(介護予防)短期入所療養介護※)

※療養病床を有する病院又は診療所により行われるものに限る

このチェックリストにより、作成された届出書類及び添付書類の漏れがないかご確認ください。

(チェックリストの提出は必要ありません。)

確認欄	提出書類	様式等	説明
☐	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	別紙2	
☐	介護給付費の算定に係る体制等状況一覧表	別紙 1-1-2	・短期入所療養介護
		別紙 1-2-2	・介護予防短期入所療養介護
☐	加算の届出に必要な添付書類		・必要な添付書類の有無については、当課までお問い合わせください。
☐	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護事業者の指定に係る記載事項	付表第一号(十一)	
☐	運営規程	参考資料5-9	・運営規程の記載例を参考にして、作成してください
☐	損害賠償発生時に対応しうることを証明する書類		・保険に加入している場合は、損害賠償責任保険証書の写し(手続中の場合は、申込書等の写し)を添付してください。
☐	事業所平面図・フロア図		・各部屋の用途、面積を示してください。
☐	居宅サービス基準等に関する確認書		・確認事項の全てに該当しなければ、介護給付費の算定はできません
☐	誓約書(病院又は診療所が実施するみなし指定居宅サービス等)		

*届出は、原則として電子申請届出システムより行ってください。上記の届出は、【申請届出メニュー】の「5. 加算に関する届出」より行うことができます。